

平成 26 年 9 月 16 日

厚生労働省職業安定局雇用開発部職員による

障がい者就労支援事業所 株式会社 実 視察について

平成 26 年 6 月に青森公共職業安定所の上席職業指導官が当事業所の就労移行支援の利用者における実際のフィードバック風景を見学する機会がありました。それを機に青森労働局より7月末から9月末の間に厚生労働省職員による障がい者就労支援事業所（株）実を見学させてもらえないだろうかという打診がありました。

そして本日（平成 26 年 9 月 16 日）、厚生労働省より 3 名、青森労働局より 2 名の、『就労移行支援の実際および関係支援機関との連携』についての視察ならびに意見交換会を開催していただきました。来訪していただいた方々を以下に記します。

厚生労働省職業安定局雇用開発部

- ・ 主任障害者雇用専門官
- ・ 地域就労支援室長補佐
- ・ 雇用指導係員

青森労働局職業安定部職業対策課

- ・ 課 長
- ・ 地方障害者雇用担当官



厚生労働省職員（左 3 名）、青森労働局（正面 2 名）

就労移行支援「のれそれ」の関係支援機関との連携についてプレゼンしました



就労移行支援「のれそれ」訓練生が講師になり、ご自身が持っている資格・検定を駆使して、

視察内容は

- 1、事業概要説明（障がい者就労支援事業所 株式会社 実 すべての事業概要）
- 2、施設見学（就労移行支援を中心に、就労継続支援→自立訓練(生活訓練)→共同生活援助）
- 3、意見交換会（就労移行支援と関係支援機関の連携についてを中心に意見交換の時間をいただきました）
 - 1) 就労移行支援事業におけるハローワーク、関係支援機関との連携状況
 - (1) 就労移行支援「のれそれ」の特徴と強みをアピール。
 - (2) 続いて関係支援機関との連携の実際を紹介いたしました。
関係支援機関との連携について以下に示します。

就労移行支援「のれそれ」の役割 ①



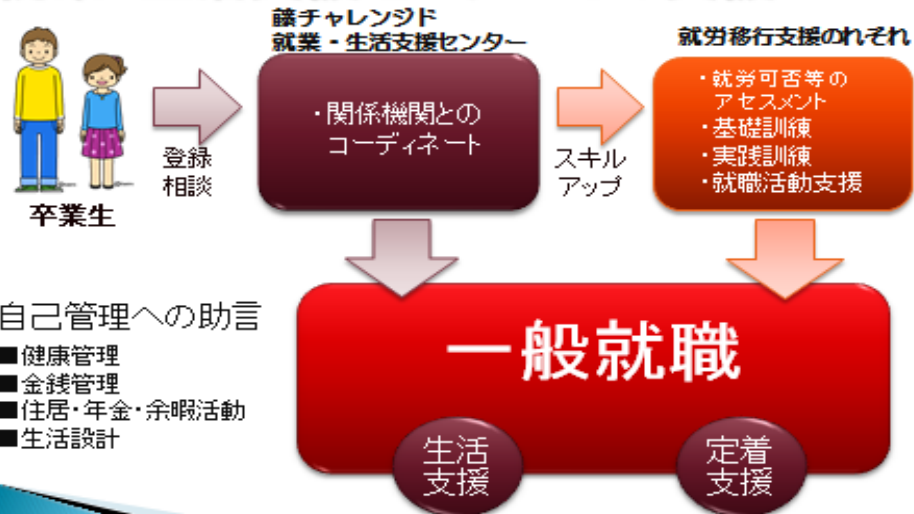
11

就労移行支援「のれそれ」の特徴

- 1、精神・発達障害、知的障害の方々を個性として捉えるだけでなく、症状などに対して個別にケアすることで、いち早く障害者就業・生活支援センターや地域活動支援センター、相談支援事業所、医療機関との連携を図っている。
- 2、看護職員による医師への治療方針の確認などをおこない、生活訓練要素を取り入れた体調の自己管理ができるよう支援を強化している。
- 3、一般就労へ向けたソフトスキル(基本的マナーや身だしなみ、コミュニケーションスキル、体力練成など)を中心とした訓練の実践。

就業から生活の一貫した支援を効果的・継続的に行います

就業・生活支援センターでの支援



「精神障害・発達障害者支援に関する情報交換会」

主催：青森公共職業安定所

平成26年7月22日開催

就労移行支援「のれぞれ」では、概要と、精神・発達障害者の支援指針をプレゼンテーション、ならびに「のれぞれ」の訓練風景としてSSTの実際を紹介させていただきました。



参加機関	参加者経歴
青森公共職業安定所	<ul style="list-style-type: none"> ・ 上席職業指導官 ・ 精神障害者雇用トータルサポーター ・ 就職チューター
青森障害者職業センター	<ul style="list-style-type: none"> ・ 上席障害者職業カウンセラー
青森県若年者就業支援センター ジョブカフェあおもり	<ul style="list-style-type: none"> ・ キャリアカウンセラー
藤チャレンジド就業・生活支援センター	<ul style="list-style-type: none"> ・ 就業支援員 2名
NPO法人 就労移行支援 夢の里「勇気」	<ul style="list-style-type: none"> ・ 統括専務理事
就労移行支援 のれそれ	<ul style="list-style-type: none"> ・ 代表取締役専務 サービス管理責任者・看護師 ・ 就労支援員
計	10名



(1) 青森藤チャレンジド就業・生活支援センターとの連携

- ① 上記センターは圏域内の就労移行支援事業所と連携を強化している。
- ② 青森藤チャレンジド就業・生活支援センターには、青森県若年者就業支援センターやあおもり若者サポートステーションから、福祉サービスを必要としている方々の紹介や情報が寄せられている。
- ③ そして青森藤チャレンジド就業・生活支援センターから圏域内・就労移行支援事業所へ繋げている。

就労移行支援 のれぞれ

1、定着の理由

- 1) 「自分の良いところを見て教えてくれる」
- 2) 「訓練生の数が少ないので、個人的にいっぱい学べる」
- 3) 「一般就労したい」
- 4) 「他の人から必要とされたいから」
- 5) 「まずは職場実習に向かって頑張っている」

原文のまま

2、退所の理由

現在、退所者なし

就労移行支援「のれぞれ」の今後の課題

近日中に取り組む課題



- 1、視覚的構造化
取り組む活動の内容や流れが、(視覚的に)見てわかる工夫。
- 2、スケジュールの構造化
時間や見通しが(視覚的に)見てわかる工夫。
- 3、ワークシステム
その時間に何をするのが(視覚的に)見てわかる工夫
- 4、TTAPIにおけるインフォーマルアセスメントの実践
(自閉症スペクトラムのほか、他障害区分にも適応)

2) 取締役専務(サービス管理責任者・看護師)より以下の提起をいたしました。

- (1) 厚生労働省より出された告示「長期入院精神障害者の地域移行に向けた具体的方策の今後の方向性」について、ご本人の社会的に満たされない要求に沿った移行支援に早期に着手してほしい。
- (2) 前述(1)における告示で長期入院精神障害者が退院後に必要とする福祉サービスについて、退院して間もないうちに(あるいは在院中に)「私は仕事をしてお金を稼ぎたい!」という希望を、ご本人の意向として真にそのまま捉えるのではなく、それが本当の意味で社会的に満たされない要求なのかを吟味し、地域移行の第一歩として就労移行支援の利用(ご本人のミスマッチを防ぐ目的)を勧めてほしい。
就労継続支援 A 型・B 型利用、自立訓練(生活訓練)は、就労移行支援による「働く力の見極め」を受けてからという基本的な考えを定着させてほしい。
- (3) ご本人が主人公であることを第一義に考えるなら、地域に根ざした地域移行定着を視野に、より具体的な方策を(早期に退院促進プログラム)実践してほしい。

※ 一般就業できる能力があるのに A 型を利用したり、A 型の能力があるのに B 型を利用するなどミスマッチを解消し、本人にふさわしい福祉サービスの提供へ結びつけるための「適正確認の役割」を担っている。

- (4) 福祉・医療・保健・労働・企業など、双方の縦割りシステムが邪魔をして連絡が難しかったり連携できない。できればニュートラルな機関を早期に整備してほしい。

以下のページは、障がい者就労支援事業所(株)実 見学風景

代表取締役専務
サービス管理責任者・看護師
齋藤 康生

障がい者就労支援事業所 株式会社 実 見学風景

就労継続支援 A 型作業

包装、タオル折り、ギフト、焼き鳥の串刺し作業

封入作業、夏季(カシス収穫・施設外就労)

冬季(除排雪作業・施設外就労)などを行なっています。



厨房

青森県農林水産部食の安全・安心推進課主催の

「あおり食命人の食フェア」第一期が開催されました。300人を超える受講者の中、わずか87名の「あおり食命人」が誕生しました。当事業所の調理員でみんなの「お母さん」的存在。あおり食命人育成研修を終え「あおり食命人」に認定されています。

外部サービス利用型共同生活援助（グループホームなこなこ）

